

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	住友精化株式会社			コード	4008
提出日	2026/1/29	異動（予定）日	2026/1/30		
独立役員届出書の提出理由	独立・社外役員1名(吉池 富士夫)の退任による変更				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	岸上 恵子	社外取締役	○													○	有
2	吉本 明子	社外取締役	○													○	有
3	宮本 圭子	社外取締役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		岸上恵子氏は、他社の社外監査役として、また、公認会計士としての豊富な専門的知識・経験等を有しており、これを当社の経営にいかせるものと判断し、社外取締役に選任しています。同氏と当社の間には特別の利害関係がないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しています。
2		吉本明子氏は、厚生労働省において要職を歴任し、労働政策や雇用機会均等などに関する専門的知識と幅広い見識を有しており、これを当社の経営にいかせるものと判断し、社外取締役に選任しています。同氏と当社の間には特別の利害関係がないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しています。
3		宮本圭子氏は、弁護士としての専門的知識と幅広い見識を有し、他社において社外取締役および社外監査役を務めた経験から、公正中立な立場から当社経営の監査・監督を強化することができるとして判断し社外取締役に選任しています。同氏と当社の間には特別の利害関係がないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断し、独立役員に指定しています。
4		
5		

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人的業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。